

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

1947年9月1日に労働基準法が施行されて、今年の9月1日で50周年を迎えます。「規制緩和」と言えば何でもまかり通るかのような昨今の風潮の中だからこそ、これからの労働者の権利、労働条件確保のあり方が真剣に模索されなければならない時期だと言えるのではないのでしょうか。

私たちが、働く者の安全と健康の立場から、現場に密着した各地域安全センター等の活動とそこに基盤をおいた全国ネットワークだからこそできる取り組みを積極的に推進していきたいと考えています。

全国安全センターでは、次の6本を活動の柱としてきています。①「安全センター情報」の発行を軸とした情報の収集・提供、②労働安全衛生学校等の開催あるいは地域安全センターや労働組合教育・トレーニング等への協力・援助、③相談活動の実施あるいは地域安全センター等の相談活動への協力・援助、④アジアをはじめとした世界の労働安全衛生団体との交流・連携、⑤現場に密着した全国ネットワークを生かした調査研究・プロジェクト活動、⑥労働行政等への働きかけ・政策提言能力の強化、です。

## 1 労働安全衛生法の改正と課題

1996年10月に、労働安全衛生法が改正されました。「危険または有害な因子の排除を中心とした、これまでの労働安全衛生対策」から、これからの「より積極的な労働安全衛生対策」の2本柱として、「健康の保持増進」(1988年)および「快適な職場環境の形成促進」(1992年)を打ち出した過去2回の労働安全衛生法改正に続いて、「これからの産業保健(サービス)のあり方」という課題を掲げ

ていたにもかかわらず、今回の改正内容は、産業医と健康診断に関する一部事項にとどまってしまうまい。

1992年の地球サミットで採択されたアジェンダ21の実行に当たって、1997年は「リオ+5」の伏目の年に当たっています。日本から輸出されたフロン代替物質による韓国での生殖・神経毒性被害の集団発生や発がん性・催奇形性から問題にされてきたダイオキシンが「内分泌攪乱物質」として改めて注目されていることなどに端的なように、化学物質の未確認の有害性調査の必要性。日本では、行政指導によって1993年度から実施されているMSDS(化学物質安全データシート)制度の充実あるいは法制化等。また、有害化学物質の新たな管理手法として注目されているPRTR(環境汚染物質排出・移動登録)やレスポンス・ケア、あるいは職場や地域環境におけるリスク・アセスメント等々、化学物質をめぐる様々な課題は議論ではなくすでに実施の段階を迎えています。

また、ISO(国際標準化機構)においては、品質管理(9000シリーズ)、環境管理・監査(16000シリーズ)に続いて、労働安全衛生に関するマネジメントシステムの国際規格化が議論になり、当面ISOとしての作業は見送りになったものの、各国では、独自に規格を発効させたり(場合によっては3つを合わせた統合マネジメントシステムとして)、むしろ労働安全衛生法制の中にその趣旨を盛り込むなどという動きが進んでいます。

日本ではほとんど議論されてこなかった、これからの労働安全衛生(法制)をめぐることは、これらの先行する動きに注目して検討される必要があると考えます。キーワード的に示せば、事業主責任の明確化、企業トップによるポリシーの明確化

と公表、法定基準の遵守にとどまらず事業主の責任によるリスク・アセスメントおよび対策の実施、その全過程を通じた労働者・労働組合の「知る権利」および参加の保障、有効な産業保健サービスの確立等々があげられます。また、労働安全衛生と環境問題の結合(地域住民の「知る権利」や参加など)も重要な課題です。そして、これらは法制度の改正の課題であるだけでなく、具体的な職場・地域での実践課題でもあると考えます。

全国安全センターでは、「安全センター情報」でもとくに重点を置いてこれらの問題を取り上げてきましたが、できるだけ広範な方々との議論・検討を行いながら、具体的な取り組みにつなげていきたいと考えています。

## 2 労災補償制度をめぐる

労働省は、平成7(1995)年度の労働基準行政運営方針において、「労災補償制度の運用面をみると、国民の意識との間に乖離が生じているもの、社会生活環境の変化に対応しきれていないもの等の問題もみられる一方で、近年、ますますこれらに対する行政の対応が社会的に大きく注目されるようになってきており、このような状況を放置すれば、本制度に対する国民の信頼を損なうことも懸念される」として、「幅広く…問題点の整理、検討を行い、必要な見直しを行う」と言明しました。労働省自身による見直しは遅々としているものの、現場からの働きかけによって、部分的ではあるにしろ、ここに言うような制度の問題点の改善を実現させることができたことを、この間の大きな特徴として指摘することができます。

最大のものは、はり・きゅう治療制限撤回を求める行政訴訟の全面解決(和解)をめざす取り組みの中で、1996年3月に、14年ぶりに労災保険におけるはり・きゅう治療の一律期間制限を撤廃させただけでなく、同年11月には、積年の課題のひとつであった時効問題(労災保険給付に係る後続請求の取り扱い)を改善させるという成果もあげることができました。これは、訴訟によって個別救済だけでなく制度の改善を実現したという意

味でも画期的です。はり・きゅう治療に関しては、2つの改善によっても依然権利が回復されていない、すでに時効が完成してしまっているとされる過去分の請求が取り組まれています。

振動障害被災者に対する一方的・恣意的な労災打ち切り問題に関しては、1996年1月に、「適正給付管理」通達の見直しによって、重症者への打ち切り強行に歯止めをかけ、また、1年間の経過観察(=治療中止)による症状固定(悪化)の判断という、一定の改善を行わせることができました。同年4月には、社会復帰援護金制度及びアフターケアの運用についても一部改正が行われています。しかし一方で、振動障害を3障害に限定し、治療期間を「2~4年」とする1986年の新治療指針は相変わらずであり、最近、治療内容や入院検査期間等について介入を強める動きもみられており、注意していく必要があります。

昨年来、じん肺診査ハンドブック、標準エックス線写真フィルムの改訂、じん肺合併症等の取り扱いの見直しの作業が労働省によって進められています。専門家による検討作業の遅れやじん肺エックス線写真フィルムのILO分類の見直し作業の動向等もあってか、いまだにその内容は判明していませんが、重要な問題であり、全国じん肺患者同盟などでも取り組みを強化しています。1997年5月には、労任医連じん肺プロジェクト名でじん肺審議会宛てに、改訂作業の情報の周知と関係者の意見の十分な反映の保障等を求める要望書を提出したところです。

1996年4月には、1995年の改正労災保険法の第2次施行分として、介護補償給付の創設等が実施されました。しかし、とりわけ脊髄損傷者に関しては、これまであまり問題にされてこなかった障害の「系列(号)」の差によって、常時介護、随時介護、介護補償給付の対象外、に振り分けられることからトラブルが頻発し、各地で不服審査等も行われています。全国脊髄損傷者連合会などの働きかけもあって、1997年3月には、「系列(号)」の見直しに関する事務連絡も出されましたが、まだまだ問題は残されています。

1996年7月の労災保険法改正では、審査請求か

ら3か月を経過しても決定がなされない場合には、労災保険審査官の決定を待たずに労働保険審査会に再審査請求することが可能になりました。審査手続の迅速化が趣旨とされますが、労災保険審査官による審査手続が形骸化する懸念もあり、実状を把握していくことが求められます。

また、1997年4月からは、労災保険のアフターケアの実施対象が10傷病から17傷病に拡大されていますが、とくにRSD(反射性交感神経委縮症)や心的外傷後ストレス障害等に関しては、本来保険給付として補償されるべきものの労災打ち切りの口実とされかねない面もあり、注意が必要です。

### 3 調査研究・トレーニング等

現在継続的に設置しているプロジェクトは、じん肺プロジェクトと振動病プロジェクトのふたつです(いずれも労働者住民医療機関連絡会議との共同プロジェクト)。

じん肺プロジェクトとしては、1996年11月3日に、韓国・ソウルで「日韓じん肺懇談会」を開催。1994年7月に東京で開催した第2回労働と健康に関する日韓共同セミナーの分科会のひとつとして「じん肺」を取り上げたのに続き、日韓のじん肺をめぐる状況と取り組み、法制度等について、理解と交流が格段に進みました。また、1997年2月15-16日には、秋田で第8回研究会を開催しました。ここでは、「出稼ぎ者のじん肺問題」を取り上げるとともに、前述のじん肺診査ハンドブック等の改訂作業に関しても検討。その後、短期間の間に関係医療機関・医師に対して「じん肺に関するアンケート調査」を実施し、その結果に基づいて、1997年4月9日の富山での第70回日本産業衛生学会・職業性呼吸器疾患研究会で問題提起を行い、また、じん肺審議会宛て要望書の提出(前述)を行ったところでした。

振動病プロジェクトでは、前述の振動障害者の適正給付管理通達の見直し等に向けて集中的な取り組みを行った後、研究会としては開催していませんが、新通達の実施状況や新たな動き等を検討するとともに、新治療指針の抜本的な見直し一

振動障害の病像論の再確立に向けた検討等も進めていくことにしています。

また、取り組みがむずかしいと言われがちな「職場のストレス対策」でも、熊本労災職業病センターによる佐世保市職労での「ストレス調査」や労働科学研究所と神奈川労災職業病センター共同による神奈川高教組の「教職員健康実態総合調査」等が注目されます。1997年3月1日には、自治体労働安全衛生研究会が「フォーラム 職場ストレス対策」を開催し、職場ストレス対策研究会の中間報告「職場ストレス調査結果とこれからの取り組み手法について」も行われています。このような取り組みの紹介・普及にも努めていきます。

全国安全センター主(共)催による労働安全衛生学校については、1996年10月26-27日にはじめて鹿児島で開催しました。九州地区では4回目の開催ですが、1997年10月には熊本での開催も計画されています。「参加型トレーニング」というスタイルでは、東京東部労災職業病センターによる東京労働安全衛生学校が1996年12月で4回目を迎え、同センターの定例会の運営の中でも定着してきています。神奈川労災職業病センターのDr.天明さんの労働衛生講座(1996年9月~1997年3月、全6回)や関西労働者安全センターの第16回安全衛生・労災職業病講座(1997年7月、全5回)等でもはじめてこのスタイルを取り入れて成果をあげています。今後さらに「参加型トレーニング」の促進を図るためには、各地域・職場でのトレーニング・リーダーの養成が求められています。

また、尼崎労働者安全衛生センターが、1996年8月に「うちの職場の改善事例」集をまとめているが、民間職場での取り組みの経験をこのようなかたちで広げていくことが重要です。

### 4 機関誌等による情報の発信

月刊誌「安全センター情報」に加えて、1997年3月からは、インターネット上に開設したホームページによる情報の発信を開始しました(<http://www.jca.ax.apc.org/joshrc/>)。①活動紹介(リーフレットの転載)、②役員体制、③規約・規定、④地

域安全センター住所・連絡先一覧、⑤「安全センター情報」総目次、⑥トピックス、といった内容で、トピックスや目次は、随時、情報を追加・更新しています。全国安全センターのホームページ上に目次等の検索機能をもたせたいと思っていますが、当面は、JCA-NET(<http://www.jca.ax.apc.org/>)のホームページの検索欄で応用が可能です。

有料で会員対象の「安全センター情報」とは異なり、無料で不特定多数を対象にし、世界中からだれでもアクセス可能な別のメディアとして、ホームページあるいは他のインターネットの機能の活用を研究していきたいと考えています(例えば、ホームページ上での相談受付・アンケート調査やメーリング・リストの開設等々)。現在、「トピックス」中の「WWW上の安全衛生情報」([http://www.jca.ax.apc.org/joshrc/www\\_intro.html](http://www.jca.ax.apc.org/joshrc/www_intro.html))が、関係する国外サイトへの簡易リンク集になっていますが、今後、国内外の「リンク」情報についても掲載していきます。

関連して、ホームページ上に英文ニュースレターのコーナーを設け(<http://www.jca.ax.apc.org/joshrc/english/>)、英語による情報提供を充実させていきます。1991年から英文ニュースレター(Working Environment and Pollution Problems)を不定期発行し、No.9(1995年秋号)まで出しましたが、この間、1年以上発行できていませんでした。1997年7月から、A4裏表程度の軽装にしてNEWSLETTERを再刊、ハードコピー版とホームページ、Eメールを併用しながら、隔月刊をめざそうという計画です。

また、1996年度は、「安全センター情報」の通常号の他に、1997年1月に増刊号「改正労働安全衛生法ハンドブック」および1996年11月にリーフレット「全国安全センターの御案内」を発行しました。今年度は、「VDTと上手につきあう35の知恵」、「快適職場ハンドブック」、「労災事故発生、あなたはどうする」(いずれも仮称)等など、出版活動に力を入れていきたいと考えています。

### 5 相談活動と労働省交渉

全国安全センターには、各地域センターや労働組合、医療機関、外国人労働者サポート団体等の労働相談を受けた団体・個人からの相談が、日常的に寄せられています。1996年7月には、鹿児島島の始良ユニオン診療所(仮称)設立準備会等がはじめて実施した労災職業病相談に九州地区のスタッフとともに協力、10月の鹿児島での労働安全衛生学校開催にもつながっています。

1996年11月15-16日には、全国6か所の地域安全センター等が「VDT労働ホットライン」を実施しました。最初に社会的に話題になり、労働省のガイドラインや労働組合の協定案の作成等が集中した10年前と比べて、はるかに広範に職場の隅々にまでコンピュータが浸透している中で様々な問題の発生や対策の立ち後れが浮き彫りになっています。

全国一斉の相談活動の実施は、1991・1992年の「アスベスト・職業がん110番」以来久しぶりのことでしたが、今後毎年、全国一斉の「労災職業病ホットライン」(仮称)を実施できないかと考えています(例えば、日程は10月第1週の全国労働衛生週間に合わせて、全国一斉に実施し、地方ごとにニーズに合った特定の相談内容を打ち出すかどうかは地域センターにおまかせするというやり方など)。

そして、昨年度活動方針に掲げながら実施できなかった全国安全センターとしての労働省交渉についても、各地域での日常的取り組みや相談活動の積み重ねを踏まえて、今年度はぜひ実現したいと思っています。

### 6 組織・財政の整備・確立

今年度も引き続き、事務局会議をほぼ2週間に1回のペースで開催して事務局長1人専従体制を補いながら、全国安全センターの日常活動を行ってきています(事務局会議は、事務局長および東京東部労災職業病センター、神奈川労災職業病センター、関西労働者安全センターのスタッフ等で構成しています)。

全国安全センターの財政状態については、1996

年度には、前年度から200万円以上の累積赤字を抱え、単年度でも新たに200万円程度の不足が見込まれるということで、1996年9月の高知での第7回総会においてもご検討いただき、その後対策会議ももちました。そのうえで、会員の皆様には今年度限りの緊急特別カンパを、また、地域安全センター会員に対しても会費または会員の拡大などをお願いしたところです。

結果的には、別掲1996年度収支決算案のように、累積赤字、未払・借入金等を一掃して、40万円強の黒字決算になりました。これは、緊急特別カンパ(200万円以上)および「改正労働安全婦製法ハンドブック」の緊急出版(当年度入金分で約100万円)等、また、前年度未収会費を確実に徴収してきたことなどによるものです。

しかし一方で、経常収支の改善対策について

は、新規賛助・購読会員は1996年度、34人・団体(35口)にとどまっています。1997年度からの地域センター関係の会費増額がすでに50口以上見込まれているものの、まだ100万円程度不足する見込みです。これに対しては、今年度、前述の出版活動の強化等によって対応する計画ですが、引き続き会員拡大の努力も積極的に行い、財政の健全化を実現していきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いします。

なお、残念ながら、労災福祉センター(京都)が1997年3月末をもって解散のやむなきに至りました。また、北海道労働災害・職業病研究対策センターは、1997年4月に改組され、新たに北海道勤労者安全衛生センターが設立されています(新センターには、「安全センター情報」の購読で格別の御配慮をいただいています)。



## 1997年度役員体制案

|       |       |                             |
|-------|-------|-----------------------------|
| 議長    | 井上 浩  | (元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)  |
| 副議長   | 天明 佳臣 | (労働者住民医療機関連絡会議議長、医師)        |
|       | 平岡 明丸 | (社団法人大分県勤労者安全衛生センター事務局長)    |
|       |       | (財団法人高知県労働安全衛生センター)         |
| 運営委員  | 西島 正  | (三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)      |
|       | 西田 隆重 | (社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)      |
|       | 白石 昭夫 | (愛媛県労働災害職業病対策会議事務局長)        |
|       | 原 知之  | (自治体労働安全衛生研究会事務局長)          |
|       | 飯田 裕  | (尼崎労働者安全衛生センター事務局長)         |
| 事務局長  | 古谷 杉郎 | (専従)                        |
| 事務局次長 | 西野 方庸 | (関西労働者安全センター事務局長)           |
|       | 飯田 勝泰 | (東京東部労災職業病センター事務局長)         |
| 会計監査  | 平野 敏夫 | (東京東部労災職業病センター代表、医師)        |
|       | 小澤 公義 | (三多摩労災職業病センター事務局)           |
| 特別顧問  | 五島 正規 | (衆議院議員)                     |
| 顧問    | 鈴木 武夫 | (元国立公衆衛生院院長)                |
|       | 原田 正純 | (熊本大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長) |

## 1996年度収支決算案

1996年4月1日から1997年3月31日

### 1) 収入の部

| 勘定科目     | 決算額        | 前年度決算額    | 増減         | 予算額        | 増減       |
|----------|------------|-----------|------------|------------|----------|
| 地域センター会費 | 1,730,000  | 960,000   | 770,000    | 1,500,000  | 230,000  |
| 賛助会員会費   | 5,391,382  | 2,646,000 | 2,745,382  | 5,000,000  | 391,382  |
| 購読会員会費   | 653,000    | 603,000   | 50,000     | 1,000,000  | △347,000 |
| 寄付金収入    | 2,376,500  | 2,433,000 | △56,500    | 2,500,000  | △123,500 |
| 安全学校参加費等 | 681,078    | 0         | 681,078    | 1,000,000  | △318,922 |
| 資料等頒布収入  | 1,032,808  | 109,100   | 923,708    | 500,000    | 532,808  |
| 雑収入      | 801,000    | 894,679   | △93,679    | 1,000,000  | △199,000 |
| 前期繰越金    | △2,341,998 | △558,650  | △1,783,348 | △2,341,998 | 0        |
| 合計       | 10,323,770 | 7,087,129 | 3,236,641  | 10,158,002 | 165,768  |

### 2) 支出の部

| 勘定科目    | 決算額        | 前年度決算額     | 増減         | 予算額        | 増減       |
|---------|------------|------------|------------|------------|----------|
| 人件費     | 3,736,804  | 3,461,667  | 275,117    | 3,800,000  | △63,196  |
| 活動費     | 750,643    | 1,380,661  | △630,018   | 800,000    | △49,357  |
| 安全学校運営費 | 681,078    | 0          | 681,078    | 1,000,000  | △318,922 |
| 機関紙等印刷費 | 2,099,435  | 2,555,400  | △455,965   | 2,500,000  | △400,565 |
| 通信運搬費   | 917,027    | 800,871    | 116,156    | 900,000    | 17,027   |
| 什器備品費   | 10,000     | 447,339    | △437,339   | 200,000    | △190,000 |
| 図書資料費   | 409,666    | 300,799    | 108,867    | 300,000    | 109,666  |
| 消耗品費    | 201,301    | 196,105    | 5,196      | 200,000    | 1,301    |
| 会議費     | 260,000    | 136,463    | 123,537    | 200,000    | 60,000   |
| 頒布用資料費  | 567,815    | 23,720     | 544,095    | 100,000    | 467,815  |
| 雑費      | 275,296    | 126,082    | 149,214    | 150,000    | 125,296  |
| 予備費     | 0          | 0          | 0          | 8,002      | △8,002   |
| 小計      | 9,909,065  | 9,429,127  | 479,938    | 10,158,002 | △248,937 |
| 繰越金     | 414,705    | △2,341,998 | 2,756,703  |            |          |
| 合計      | 10,323,770 | 7,087,129  | △6,964,207 |            |          |

貸借対照表(1997年3月31日現在)

1) 資産の部

| 勘定科目             | 金額      |         | 前年度末現在金額 |         |
|------------------|---------|---------|----------|---------|
| 現金               | 263,720 |         | 10,926   |         |
| 預金               |         |         |          |         |
| 普通預金(東京労働金庫田町支店) | 123,031 |         | 43,000   |         |
| 普通預金(東京労働金庫田町支店) | 0       |         | 30,180   |         |
| 普通預金(富士銀行三田支店)   | 10,000  |         |          |         |
| 郵便振替(東京貯金事務センター) | 17,954  |         | 73,896   |         |
| 資産合計             |         | 414,705 |          | 158,002 |

2) 負債及び正味財産の部

| 勘定科目       | 金額      |         | 前年度末現在金額   |            |
|------------|---------|---------|------------|------------|
| 借入金        | 0       |         | 1,500,000  |            |
| 未払金        | 0       |         | 1,000,000  |            |
| 負債合計       |         | 0       |            | 2,500,000  |
| 次期繰越金      | 414,705 |         | △2,341,998 |            |
| 正味財産合計     |         | 414,705 |            | △2,341,998 |
| 負債及び正味財産合計 |         | 414,705 |            | 158,002    |

# 1997年度収支予算案

1997年4月1日から1998年3月31日

1) 収入の部

| 勘定科目     | 予算額        | 前年度決算額     | 増減         | 前年度予算額     | 増減         |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 地域センター会費 | 1,800,000  | 1,730,000  | 70,000     | 1,500,000  | 300,000    |
| 賛助会員会費   | 5,500,000  | 5,391,382  | 108,618    | 5,000,000  | 500,000    |
| 購読会員会費   | 1,000,000  | 653,000    | 347,000    | 1,000,000  | 0          |
| 寄付金収入    | 200,000    | 2,376,500  | △2,176,500 | 2,500,000  | △2,300,000 |
| 安全学校参加費等 | 1,000,000  | 681,078    | 318,922    | 1,000,000  | 0          |
| 資料等頒布収入  | 1,500,000  | 1,032,808  | 467,192    | 500,000    | 1,000,000  |
| 雑収入      | 500,000    | 801,000    | △301,000   | 1,000,000  | △500,000   |
| 前期繰越金    | 414,705    | △2,341,998 | 2,756,703  | △2,341,998 | 2,756,703  |
| 合計       | 11,914,705 | 10,323,770 | 1,590,935  | 10,158,002 | 1,756,703  |

2) 支出の部

| 勘定科目    | 予算額        | 前年度決算額    | 増減        | 前年度予算額     | 増減        |
|---------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 人件費     | 4,200,000  | 3,736,804 | 463,196   | 3,800,000  | 400,000   |
| 活動費     | 1,000,000  | 750,643   | 249,357   | 800,000    | 200,000   |
| 安全学校運営費 | 1,000,000  | 681,078   | 318,922   | 1,000,000  | 0         |
| 機関紙等印刷費 | 2,500,000  | 2,099,435 | 400,565   | 2,500,000  | 0         |
| 通信運搬費   | 1,000,000  | 917,027   | 82,973    | 900,000    | 100,000   |
| 什器備品費   | 200,000    | 10,000    | 190,000   | 200,000    | 0         |
| 図書資料費   | 300,000    | 409,666   | △109,666  | 300,000    | 0         |
| 消耗品費    | 200,000    | 201,301   | △1,301    | 200,000    | 0         |
| 会議費     | 200,000    | 260,000   | △60,000   | 200,000    | 0         |
| 頒布用資料費  | 1,000,000  | 567,815   | 432,185   | 100,000    | 900,000   |
| 雑費      | 200,000    | 275,296   | △75,296   | 150,000    | 50,000    |
| 予備費     | 114,705    | 0         | 114,705   | 8,002      | 106,703   |
| 合計      | 11,914,705 | 9,909,065 | 2,005,640 | 10,158,002 | 1,756,703 |